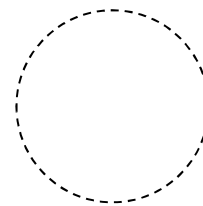


受理番号→



令和 年 月 日

愛知県知事 殿

未交付失効旅券届出書

私は、前回、一般旅券の申請を致しましたが、
のため申請した旅券
を受領しませんでした。

令和 年 月 日に申請しました旅券については必ず受領します。

届出人 住 所

氏 名

官公庁記載欄

旅券番号 (年 月 日発行)

旅券のお受取りについて

- ・ 旅券は、旅券の発給を受けようとする方からの申請に基づき、旅券法にのっとり作成する公文書です。
- ・ 一般旅券の旅券発給申請をする方には、旅券法第 20 条により旅券手数料の納付が義務付けられています。
- ・ 旅券発給申請をしたにもかかわらず、交付予定日から 6 カ月以内に受け取られないと、旅券は失効となり（旅券法第 18 条第 1 項第 2 号）、手数料の納付がされず行政経費の損失につながります。

旅券は必ず交付予定日より 6 か月以内にお受け取り下さい。